# 小学校 教科書巡回に意見を書きましょう
# 採択に教員の意見を反映させましょう

来年度から小学校で使用する教科書の選定が今年８月の各市町教育委員会議で行われるため、これに向けて、調査員（教員）による調査や、学校巡回展示による教員の意見集約が１学期中に行われます。

新学習指導要領が、評価の基準で「態度」を重視し、「究極の詰め込み」といわれるほど学習内容を増やしたため、検定合格した教科書も、その制約のもとで編集されていますが、それでも教科書会社により様々な教科書が作成されています。

教育委員が教科書を決定する理由には「子どもたちが学びやすい教科書」と並んで「先生方が教えやすい、使いやすい教科書」というのがあります。忙しい中ではありますが、巡回教科書に意見を書き、選定に教員の意見を反映させましょう。

教科書チェックのポイント（「子どもと教科書全国ネット21」の声明より抜粋）

(1)社会科→「光村」が撤退し、「東書」「教出」「日文」の３社となった。

①領土問題では政府見解を詳しく書き込ませている

北方領土だけでなく、竹島、尖閣諸島についても、単なる「日本の領土」ではなく「固有の領土」とされ、さらに尖閣諸島について「領土問題は存在しません」と書き込まされているものもある。尖閣諸島は「国としての適切な管理」を行い、韓国に対しては竹島について「抗議を続けています」などとも記述することで「検定合格」となっている。

②「憲法改正」問題がはじめてとりあげられた

教出が「憲法改正の論議」を囲み記事でとりあげ、改正論と改正反対論を載せている。一見公平のようだが、「日本国憲法が公布されて長い年月がたち、その間に世の中は変化し続けています」と導入で述べ、さらに改正の手続きまで触れているのは、改正への誘導になるおそれがある。また東書は、「新聞記事を読もう」の中で、内閣改造に絡み「改憲論議を呼びかけ」の記事をさりげなく載せている。このように、改憲への道筋が少しずつ引かれようとしている。

③自衛隊の記述が増加している

学習指導要領の4年生で、「自然災害から人々を守る活動」で「我が国の平和と安全を守ることを任務とする自衛隊など国の関係機関」として「自衛隊」だけを明示し、「取り上げること」としている。こうして、４年生から自衛隊の災害派遣などの記述が増えている。自衛隊の憲法への明記の動きのなかで、自衛隊について慣れ親しませようとする政権の意図が色濃くでている。

④その他

・６年生の社会科の構成が、学習指導要領で従来と違い憲法をまなぶ政治が先になり、歴史が後にされたが、憲法の平和主義などを理解するには、憲法制定の歴史的経緯を学んだ上で学習するのが望ましい。

・東書６年には「戦争と朝鮮の人々」との囲み記事がある。朝鮮人、中国人の「強制連行」や「創氏改名」、日本軍の兵士として人として徴兵されたことが述べられている。また南京事件も濃淡があるが３社すべてが取り上げている。

・歴史の記述では、高校の教科書では研究を反映し変わっている記述がまだ小学校では残っている。聖徳太子（厩戸王）が天皇中心の中央主権体制を構想し、その理想が中大兄皇子らによる大化の改新で実現したとのストーリが基調となっている。

(2)道徳→８社が検定合格。「廣済堂」「日文」「学図」には別冊がある。

①前回の検定で「図書全体」が「学習指導要領に示す内容（伝統と文化の尊重、国を愛する態度）に照らして、扱いが不適切」として話題になった東書1年の「パン屋→お菓子屋」（「にちようびのさんぽみち」）、学研１年の「アスレチック→和楽器店」や、違う徳目での東書４年の「消防団のおじさん→おじいさん」はいずれも姿を消した。

②前回同様、生徒に自己評価を求めているが、子どもの内心の評価につながりかねない。

・学図別冊「こころのパレット」は「うそやごまかしをしないで、あかるい気もちですごすことができたら、一つ色をぬりましょう」があった。今回、そこに「気づきがあった」「ふかくかんがえた」「これからを見つめた」などが加わり、記述欄もできた。

・東書１年は記述式の自己評価に加えて、自分の気持ちを顔のマークを塗りつぶす欄が加わった。

・他方で、結論を決め付けるのをやめたものもある。教出１年の「かぼちゃの つる」で「かぼちゃはわがままでいけないよね」がなくなった。

③教出２年の「れいぎ正しいあいさつ」（「つぎのうち、れいぎ正しいあいさつはどのあいさつでしょうか」）は「気もちのよいあいさつ」シリーズ「３ あいさつ」という読み物に差し替えられた。こどもに「先語後礼」の型にはまった挨拶を押し付けることに批判があったものである。他方で、光文５年の「日本の心とかたち　真・行・草」（「おじぎのしかた」）は残っている。

④同じく教出２年、「大切な国旗と国歌」の関連資料は削除された。君が代の意味をゆがめる「国旗（日の丸）のいみ、国歌（きみがよ）のいみ」、国歌がながれたら、みんなでいっしょに歌います」と歌うことを強要しかねない記述がある「国歌や国旗を大切にする気もちのあらわし方」などがあった。

⑤また特定の政治家を持ち上げ、政治的中立や検定基準に抵触しているのではないかとの批判があった教出５年の「下町ボブスレー」（安倍首相が登場）は削除され、同じく「一人のために…」の東大阪市長の写真は差し替えられた。

⑥「ありがとうがいっぱい」「学校だいすき」など、決まりきった心情を一方的に押しつける内容は、そのままである。

⑦廣済堂５年「権利と義務」「身近にある法やきまり」「義務をはたさず権利ばかりを主張したらどうなる」など、権利と義務を対置させ、結果的に法の順守を押しつける内容も変わらない。

⑧非科学的と指摘した教出１年「たのしかった　ハイキング」もそのままである。木の幹に耳をあてると「水がながれているみたいだよ」や廣済堂３年「百羽のつる」もそのまま残っている。

⑨一方で、光村5年にあった「子どもの権利条約」が日文5年、光文5年にも、光村6年にあった「世界人権宣言」が日文6年、学図6年にも登場している。

⑩「白旗の少女」（東書6年）、「羽ばたけおりづる」（光文6年）など、平和教材として使えるものはそのまま残った。

「戦争法」を廃止させよう。子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな。